

2,473 万世帯と仮定する⁹¹。このうち所得 1,000 万円超の世帯比率は 1.5%⁹²であり、世帯数は推計 37 万世帯である。

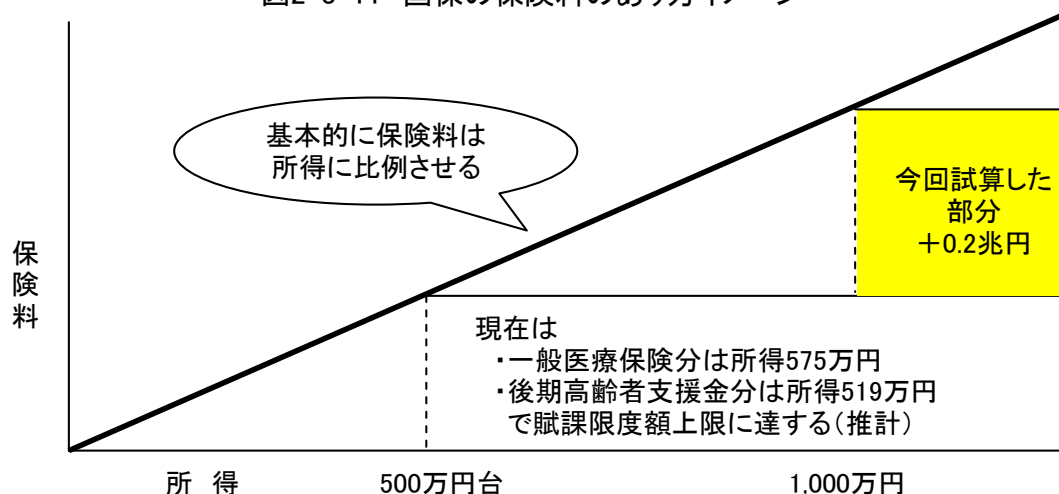
これらの世帯の保険料を 41.2 万円引き上げ 100 万円にするとした場合、その保険料増収効果は 0.2 兆円と推計された（表 2-3-3、図 2-3-11）。

今回は、所得 1,000 万円超の世帯の保険料を一律 100 万円にした部分の増収効果だけを試算したが、所得突き抜けて保険料を所得に比例させると、0.2 兆円を大きく上回る効果が得られると見込まれる。

表2-3-3 国民健康保険の賦課限度額を引き上げた場合の粗い試算
－所得1,000万円超の世帯の保険料を100万円にした場合－

① 国保世帯(後期高齢者のみの世帯を除く推計)	2,473 万世帯
② 所得1,000万円以上の世帯比率	1.5 %
③ 所得1,000万円以上の世帯(①×②)	37 万世帯
④ 賦課限度額の引き上げ分(100万円-(46.8万円+12万円))	41.2 万円
⑤ 保険料増収効果(③×④)	0.2 兆円

図2-3-11 国保の保険料のあり方イメージ



⁹¹ 総務省「平成 17 年 国勢調査」によると、75 歳以上人口は 11,602 千人、75 歳以上のみの世帯数は 2,912 千世帯である。国民健康保険では、75 歳以上の被保険者数は 9,089 千人。

<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2005/index.htm>

⁹² 厚生労働省「平成 17 年 国民健康保険実態調査」。この時点では、75 歳以上（2008 年度以降、後期高齢者医療制度に移行）を含むが、75 歳以上を除いた場合も、所得 1,000 万円以上の世帯の比率は同じとして計算した。

http://www.dbtk.mhlw.go.jp/toukei/kouhyo/indexkk_15_8.html